

令和8(2026)年度 学校活動助成金 募集要項

学校活動助成金事業は、学校教育の向上発展に寄与する活動や研究に対し助成を行う事業です。令和8年度は以下要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 佐賀支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

佐賀県内の学校が行っている幅広い活動や有益な研究に対して助成し、学校教育の向上発展並びに教育環境を整備するための一助とします。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 実質的に完了しているもの

(3) 募集対象

県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校を対象とします。また、盲学校・ろう学校を除く特別支援学校については、小学部、中学部、高等部ごとに申請可能です。

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 過去2か年度以内に学校活動助成金を受けていないこととします。
- ③ 令和8年度(令和8年4月1日から令和9年3月31日)1年間で完了する研究・活動等とします。

(4) 助成件数 50件

(5) 助成金額 1件 上限5万円

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- ① 応募する研究者本人の人件費
- ② 組織等の一般管理費(例:懇親会等の飲食費)等
- ③ その他研究に直接関係がない物品等

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類(申請書や助成後に提出する成果報告書等)に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

(6) 募集期間 令和8年5月11日(月)～令和8年6月30日(火)

(7) スケジュール

令和8年6月30日	申請書提出期限
令和8年7月中旬	選考
令和8年7月下旬	採否結果の通知
令和8年7月下旬以降	助成金交付開始
令和9年2月末まで	成果報告書提出期限

(8) 助成方法 事業説明会を実施した学校から、7月下旬以降に、順次振り込みます。

※ 助成が決定した事業については、研究・活動等の進捗を確認することがあります。

(9) 応募方法

- ① 学校活動助成金申請書を弘済会佐賀支部ホームページからダウンロードして必要事項を記入のうえ、郵送またはメールにて弘済会佐賀支部へ提出してください。
- ② 申請書に記載した「振込先口座」の通帳コピーを添付してください。(記載した口座情報が確認できるページ)

〈個人情報取り扱いについて〉

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合は、申請書に記入された学校名等を、ホームページ、広報誌等で公表します。

3 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘佐賀支部教育振興事業選考委員会の選考後、佐賀支部幹事会の議を経て支部長が助成対象を決定します。
- ② 助成の採否を文書で各申請者に連絡します。なお、採否の理由等、選考についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。
- ③ 事業の必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性 申請活動の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

4 助成対象者の義務等

- (1) 助成対象者は「成果報告書」を令和9(2027)年2月末までに当支部へ郵送または持参してください。その際、領収書(コピー可)を添付してください。
- (2) 当支部発行の「弘済会だより」及び「当支部ホームページ」等に助成対象者名等を公表できるものとします。

5 その他注意事項

- (1) 申請書及び成果報告書の記載内容については、代表者(学校長等)に承認をもらった後にチェックマーク記載欄にチェックをプルダウンで選択します。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 執行残金が生じた場合は返金手続きが必要となります。

【お申し込み・お問い合わせ先】

公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部 担当：大西
〒849-0916
佐賀市高木瀬町大字東高木227-1 佐賀県教育会館2階
〔TEL〕0952-31-4768 〔メールアドレス〕saga@nikkyoko.or.jp
佐賀支部ホームページアドレス <https://www.kyoko-saga.jp>